第1章　富士河口湖町の現状と課題

1　富士河口湖町の現状

（1）広域的な立地条件

本町は、日本のシンボルである富士山の北麓に位置し、富士山、青木ヶ原樹海、４つの湖（河口湖、西湖、精進湖、本栖湖）などを有するわが国屈指の景勝地です。また、首都圏から 100 ㎞圏内で、中央自動車道により首都圏と結ばれるなど、広域交通アクセスに恵まれています。

本町は、日本のシンボルである富士山の北麓に位置し、富士箱根伊豆国立公園地域にあって、富士山とその裾野に展開する青木ヶ原樹海や富士ヶ嶺高原、４つの湖（河口湖、西湖、精進湖、本栖湖）、原生林や草地、放牧場、高原野菜用畑地など、四季折々の美しい景観を有するわが国屈指の景勝地を形成しており、国内外から多くの人々が訪れる国際観光地として知られています。

また、首都圏 100 ㎞圏内にあり、河口湖ＩＣから中央自動車道により首都圏と、東富士五湖道路により東名高速道路と連絡し、東京を結ぶ高速バスや富士急行線（大月駅～河口湖駅）が運行しており、広域からの交通アクセスは充実しています。

東側は富士吉田市と西桂町、北側は笛吹市、南側は鳴沢村や静岡県富士宮市、西側は身延町に、それぞれ接しています。

幹線道路網としては、上記以外に富士吉田市や本町を経て富士市方面を結ぶ国道 139 号、新御坂トンネルを経て笛吹市方面を結ぶ国道 137 号、精進湖周辺と中央自動車道甲府南 IC を結ぶ国道 358 号、本栖湖周辺と下部温泉方面を結ぶ国道 300 号があり、本町の骨格を形成しています。

■富士河口湖町の広域的な位置

（２）富士河口湖町の概況

１）自然的条件

本町は、富士箱根伊豆国立公園地域にあって、４つの湖（河口湖、西湖、精進湖、本栖湖）を中心に、富士山とその裾野に展開する青木ヶ原樹海、富士ヶ嶺高原、御坂山地など、優れた自然環境に恵まれています。

①気　候

本町は、標高約 800m から 1,200m の富士北麓の高原地帯にあるため、冬は寒さが厳しいですが、夏は過ごしやすく、多雨冷涼の高原型の気候です。

②地形・地質

本町の地形は、東西に長く、北側の標高約 1,500m～1,800m の御坂山地と南側の富士山の裾野、および、足和田山の丘陵に挟まれた凹地形で、富士山の溶岩が堰止めてできたという富士五湖のうちの４つの湖（河口湖、西湖、精進湖、本栖湖）が大きな特色となっています。

河口湖周辺は、標高 850m 前後の比較的平坦な地形で、市街地や集落地が形成されています。

西湖から富士ヶ嶺地区一帯は、広大な青木ヶ原樹海が形成され、富士ヶ嶺地区は、富士の裾野に開けた緩やかな傾斜をもつ高原地域（富士ヶ嶺高原）となっています。

本町の地質は、大きく富士山と御坂山系の地質に区分され、特に、富士山麓は、主に第四紀の火山地であり、噴出物で広く被われ、玄武岩質の溶岩、砕宵物、火山灰などからなっており、溶岩地帯が多いのが特徴です。

③水環境

本町には、富士五湖のうちの４つの湖（河口湖、西湖、精進湖、本栖湖）があり、それぞれ特色ある景勝地、自然とのふれあいの場として親しまれています。

また、富士山が生み出す豊富で良質な地下水は、古くから山麓の人々の生活用水、農業用水として利用されています。

■富士河口湖町の湖

湖の名称	面積(㎢)	湖面標高(m)	最大水深(m)	透明度(m)	成　因	水　質
河口湖	5.7	830.5	14.6	4.2	堰止湖	淡水
西　湖	2.1	900.0	71.7	6.9	堰止湖	淡水
精進湖	0.5	900.0	15.2	2.8	堰止湖	淡水
本栖湖	4.7	900.0	121.6	12.7	堰止湖	淡水

（資料：「町勢要覧－統計で見る富士河口湖町－」（平成 18 年））

④動植物

本町は、町域の約 7 割が森林であり、その多くがアカマツを主体としたスギ、ヒノキ、カラマツ、モミ等の針葉樹、クヌギやナラ等の広葉樹といった人工林ですが、青木ヶ原樹海などでは、天然性のアカマツ林、広葉樹林、ブナの原生林もみられます。

動物では、豊かな自然環境のなかで、数多くの動物が確認されており、ツキノワグマなどの大型哺乳類をはじめ、ニホンザル、イタチやテン、キツネ、タヌキ、リスの他、オオタカ、ハチクマ、ハイタカといった猛禽類、アカゲラやシジュウカラ、オオマシコ、カワセミといった野鳥など多様な動物が生息しています。

本町は、古くから富士講（富士山の登拝を目的として結成された民間の山岳信仰）の登山基地として栄え、御師集住の遺構や親鸞・日蓮上人などにまつわる神社仏閣や伝説が多く存在しています。

「三代実録」によると、864 年（貞観 6 年）富士山が大噴火し、その溶岩流は本栖湖と剡の海（精進湖と西湖の別れる以前の湖）を埋め、さらに河口湖付近まで達し、大きな被害をもたらしたとされています。

また、町にある冨士御室浅間神社は、699 年、藤原義忠によって富士山にまつる神社として建てられ、平安時代末期から始まった流鏑馬は武田信玄の祖先、新羅三郎義光が奥州への戦の折、ここへ立ち寄り戦勝祈願し、凱旋の折に始めたといわれています。

鎌倉時代、この地には多くの宿坊があり、登山口として賑わっていました。江戸時代の富士講の流行に伴って、多くの人が吉田口を利用するようになり、一時は陰りを見せるものの、昭和 39 年に富士スバルラインが開通したことにより活気を取り戻し、今日に至っています。

大正から昭和にかけては養蚕が盛んで、女性は畑仕事より機織りの仕事が多かったためか、色白で手先が器用な美人が多かったといわれましたが、戦後は食糧増産のため桑畑が少なくなる一方、繭の値段が下がったこともあり、養蚕は下火になり、昭和 30 年代には多くの農家が養蚕から離れ、村の主要産業も「コンニャク」栽培へと移行していきました。

・富士山麓最大級の溶岩洞窟コウモリ穴

・富士御室浅間神社の流鏑馬

・御師集落の中心河口浅間神社

・富士スバルライン

＜富士河口湖町の沿革＞

本町は、明治以降の区政や郡区町村編成法などにより合併が進み、昭和 29 年から 31 年にかけてのいわゆる昭和の大合併により、旧河口湖町と旧足和田村が誕生（勝山村は明治の合併のまま）し、平成 15 年 11 月 15 日に旧河口湖町・旧勝山村・旧足和田村の合併を経て、平成 18 年３月１日に旧上九一色村南部地区（精進、本栖、富士ヶ嶺）と合併し、新たに富士河口湖町として誕生しました。

・古くから信仰を集めた霊峰富士

２）人口の動向

本町の人口は、これまで順調に増加を続けてきましたが、近年は横ばい状況となっており、足和田地区と上九一色地区では、人口の減少が進んでいます。
高齢者の割合は県内平均を下回っていますが、早いピッチで人口の高齢化が進んでいます。

①人口・世帯数

本町の人口・世帯数は、平成 21 年１０月１日現在で、25,928 人、9,039 世帯（住民基本台帳）、1 世帯あたり人員は、2.87 人となっています。

昭和 35 年から平成 17 年までの人口の推移をみると、着実に増加を続けており、平成２年から平成 17 年までの 15 年間では、約 4,300 人、約 20%の伸び率で増加しています。

また、地区別（旧町村単位）の人口では、河口湖地区が最も多く、本町の人口の約８割（２万人）を占めています。地区別の人口の推移をみると、河口湖地区と勝山地区は増加傾向にあり、足和田地区と上九一色地区は減少しています。

■人口の推移

（資料：国勢調査）

■地区別人口・世帯数の推移

区　分	人　口				世帯数			
	平成 12 年（人）	平成 17 年（人）	増加人口（人）	増加率	平成 12 年（世帯）	平成 17 年（世帯）	増加世帯（世帯）	増加率
河口湖地区	18,506	19,997	1,491	8.1%	5,765	7,113	1,348	23.4%
勝山地区	2,502	2,514	12	0.5%	761	793	32	4.2%
足和田地区	1,587	1,432	△155	△9.7%	474	453	△21	△4.4%
上九一色地区	1,276	1,174	△102	△8.0%	—	399	—	—

（資料：国勢調査）

②年齢別人口

本町の年齢３区分別人口の構成推移をみると、年少人口（0～14 歳）は、昭和 45 年の 26.9%、に対して、平成 17 年は 16.7%と減少し、高齢者人口（65 歳以上）は、昭和 45 年の 8.1%から平成 17 年は、17.9%と増加し、着実に少子高齢化が進んでいることがうかがえます。

■年齢３区分別人口の推移（河口湖地区、勝山地区、足和田地区）

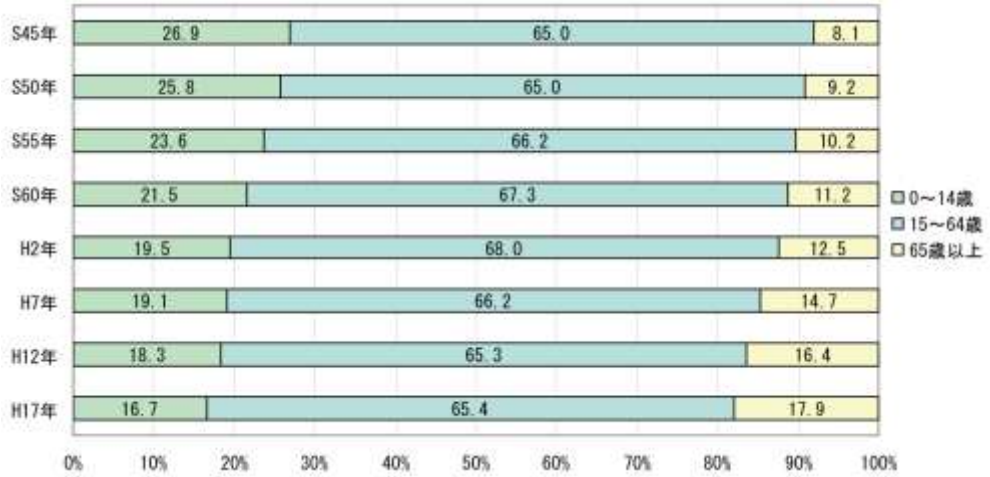

注）＊上九一色村南部地区については、算定が困難なため除く　　（資料：国勢調査）

③少子・高齢化の状況

■高齢化の状況

本町の 65 歳以上の高齢者の割合は、平成 18 年現在 18.7%で、山梨県全体（22.0%）を下回っていますが、近年の推移をみると平成 16 年の 15.1%と比べて、3.6%も増加しており、早いピッチで高齢化が進んでいることがうかがえます。

また、平成 18 年現在の 65 歳以上の高齢者のいる世帯は、総世帯数の約４割を占め、高齢者単独世帯（一人暮らしの老人）や高齢者夫婦世帯も年々増加しています。

■高齢者人口の推移

区　分	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
総人口（人）	23,825	24,166	25,570	25,630	25,743
高齢者（人）	3,589	4,289	4,779	4,957	5,110
高齢化率（%）	15.1	17.7	18.7	19.3	19.9

（資料：住民基本台帳）

■高齢者世帯の推移

年	一般世帯	65歳以上の高齢者のいる世帯			
			高齢者単身世帯	高齢者夫婦世帯	高齢者同居世帯
平成７年	6,339	2,250	231	241	1,778
	100.0%	35.5%	10.3%	10.7%	79.0%
平成12年	6,986	2,597	280	320	1,997
	100.0%	37.2%	10.8%	12.3%	76.9%
平成16年	7,897	3,120	281	417	2,422
	100.0%	39.5%	9.0%	13.4%	77.6%
平成17年	8,152	3,501	442	440	2,619
	100.0%	42.9%	12.6%	12.6%	74.8%
平成18年	8,547	3,373	504	525	2,344
	100.0%	39.5%	14.9%	15.6%	69.5%
平成19年	8,906	3,478	539	571	2,368
	100.0%	39.1%	15.5%	16.4%	68.1%
平成20年	9,129	3,576	563	601	2,412
	100.0%	39.2%	15.7%	16.8%	67.5%

注）＊下段の数値は全世帯に対する割合　　（資料：住民基本台帳）

■少子化の状況

次図に示すように、本町の出生率は国および山梨県の平均を上回っているものの、年々減少しており、また、0～14 歳の「年少人口」の割合も、昭和 45 年（26.9%）と比較して平成 17 年（16.7%）は大幅に減少しているなど、少子化の進行が予想されます。

■出生率の推移

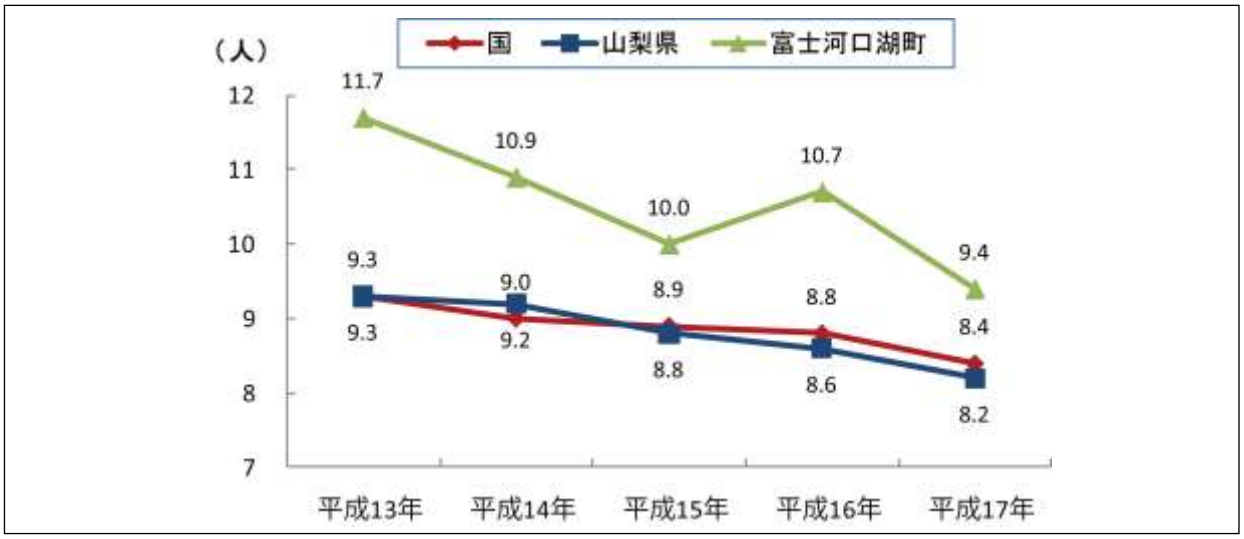

（資料：「第１次富士河口湖町総合計画」）

・河口湖総合公園

３）産　業

本町は、観光関連業を中心とした第３次産業が基幹産業となっています。

①就業構造

本町の就業構造をみると、第３次産業人口が全体の 68%を占め、観光関連業を中心とした第３次産業が基幹産業となっています。

近年は、第１次産業人口が減少し続けているのに対して、第２産業人口および第３次産業人口が増加傾向にあります。

■産業別就業者人口の推移

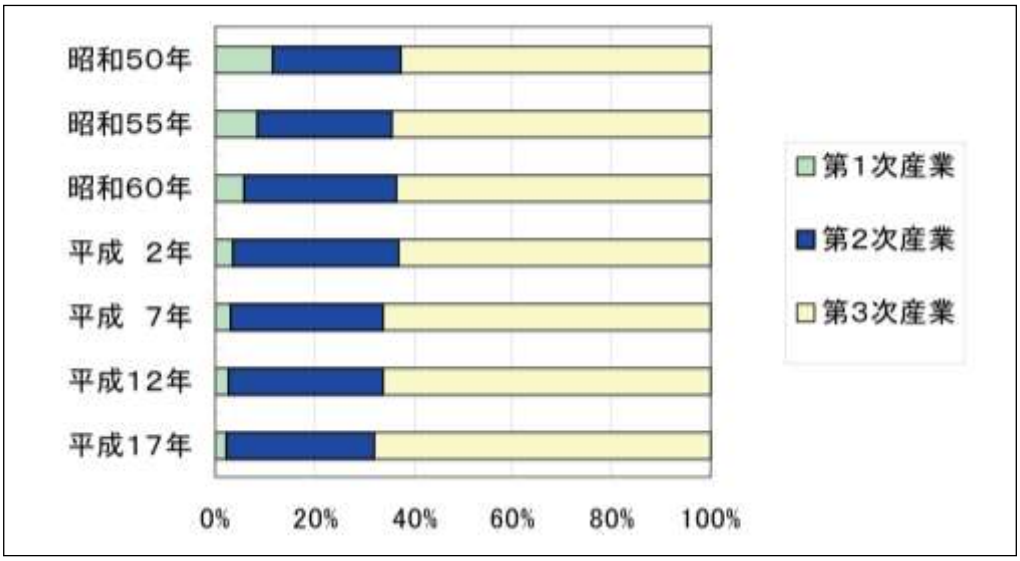

（資料：「第１次富士河口湖町総合計画」）

②産業の概況

■観　光

本町は、首都圏に近く、富士山や富士五湖など、美しい風景と自然環境を活かした観光保養地として発展し、河口湖周辺には、ホテルや旅館、観光施設が数多く集積しています。

「山梨県観光客動態調査」によると、平成 20 年における富士・東部圏域の観光客数は、約 1,743 万人で、町内の公共観光施設では、平成 10 年約 120 万人、平成 17 年約 175 万人となっています。

本町では、平成 19 年４月１日には「富士河口湖町観光立町推進条例」を制定し、観光の振興に向けて積極的な取り組みを行っています。

■富士・東部圏域の観光客数の推移

（資料：山梨県観光動態調査）

■商　業

商業統計調査によると、上九一色南部地区を除く本町の平成 19 年の小売業は、商店数 348、従業員者数 2,222 人、年間小売販売額約 475 億円で、これまでの推移をみると商店数は減少しているものの、従業者数、年間小売販売額は増加しています。

本町では、河口湖駅前から船津の湖畔にかけて、商店街が形成されていますが、商店主の高齢化や後継者不足、国道 139 号周辺の大型店の立地、富士吉田市への購買力の流出などにより、既存商店街の活力が低下しています。

一方、国道 139 号沿道周辺など、河口湖地区の市街地周辺部では、大型店など商業施設の立地が進んでいます。

■商業の推移

年　度	商店数（店）	従業員者数（人）	年間商品販売額（万円）
平成 11 年度	391	2,138	4,250,166
平成 14 年度	371	2,087	4,050,875
平成 16 年度	360	2,113	3,832,361
平成 19 年度	348	2,222	4,745,757

（資料：商業統計調査）

■製造業

工業統計調査によると、上九一色南部地区を除く本町の平成 19 年の工場数は 55、従業者数 2,364 人、製造品出荷額等約 865 億円で、これまでの推移をみると、事業所数、従業者数は横ばいですが、製造品出荷額は増加しています。

本町の製造業は、電子・精密機械と食品加工が中心ですが、大石紬や勝山すず竹細工などの伝統的な地場産業も今なお息づいています。

■工業の推移

年　度	事業所数（事業所）	従業者数（人）	製造品出荷額等（万円）
平成 16 年度	55	2,085	6,417,362
平成 17 年度	52	2,224	6,827,853
平成 18 年度	50	2,695	8,120,879
平成 19 年度	55	2,364	8,646,886

（資料：工業統計調査）

■農　業

農業センサスによると、上九一色南部地区を除く本町の平成 17 年の総農家戸数は 407 戸で、このうち大部分が兼業農家となっています。これまでの推移をみると、農家数および農家人口は減少しています。

本町の農業は、これまで野菜・花き等が中心でしたが、富士ヶ嶺地区の合併により畜産（乳牛・肉牛・養豚）が加わり、県内最大の酪農地帯となっています。

■農家人口と農家の種別

年	農家人口（人）	自給農家（戸）	販売農家（戸）	専業（戸）	第１種兼業（戸）	第２種兼業（戸）	合計（戸）
平成 12 年	1,889	288	146	29	29	88	434
平成 17 年	1,553	330	77	21	16	40	407

（資料：世界農林業センサス）

４）土地利用

本町は、ほぼ全域が富士箱根伊豆国立公園区域に指定されています。土地利用は、大部分が山林や湖等の自然的な土地利用で占められおり、市街地は河口湖南側に、集落地は河口湖北側の河口、大石、長浜や西湖、精進湖、本栖湖沿岸沿いおよび富士ヶ嶺地区などに形成されています。
また、富士北麓都市計画区域に属しており、船津、小立地区に用途地域が指定されています。都市施設では、都市計画道路 10 路線、都市計画公園４カ所、広域火葬場が定められています。

①土地利用の現況

■自然的土地利用

本町の土地利用は、総面積 158.51km^{2}のうち、森林が 75.4%を占めており、湖や農地等を含めると約９割以上が自然的な土地利用となっています。

本町は、富士箱根伊豆国立公園地域にあって、富士山とその裾野に展開する青木ヶ原樹海や富士ヶ嶺高原、４つの湖（河口湖、西湖、精進湖、本栖湖）、原生林や草地、放牧場、高原野菜用畑地など、豊かな自然と四季折々の美しい景観に恵まれています。

■都市的土地利用

市街地は、河口湖南側の船津、小立、勝山地区に形成されており、特に、船津は観光施設、商業施設、行政・文化施設、医療・福祉施設等が集積し、本町の中心市街地を形成しています。

近年、国道 139 号沿いに大型店舗など商業施設の立地や観光施設、公共施設の分散化が進み、中心市街地も空き店舗、空き地の増加、人口の減少など、空洞化が進む一方、船津、小立、勝山地区の国道 139 号周辺では、蚕食的に市街化が進行しています。

小立、勝山、河口、大石、長浜、大嵐、西湖、根場、精進、本栖、富士ヶ嶺などには、古くから集落地が形成され、農地も多く分布しており、湖周辺にも小規模な集落地が点在しています。

■土地利用現況

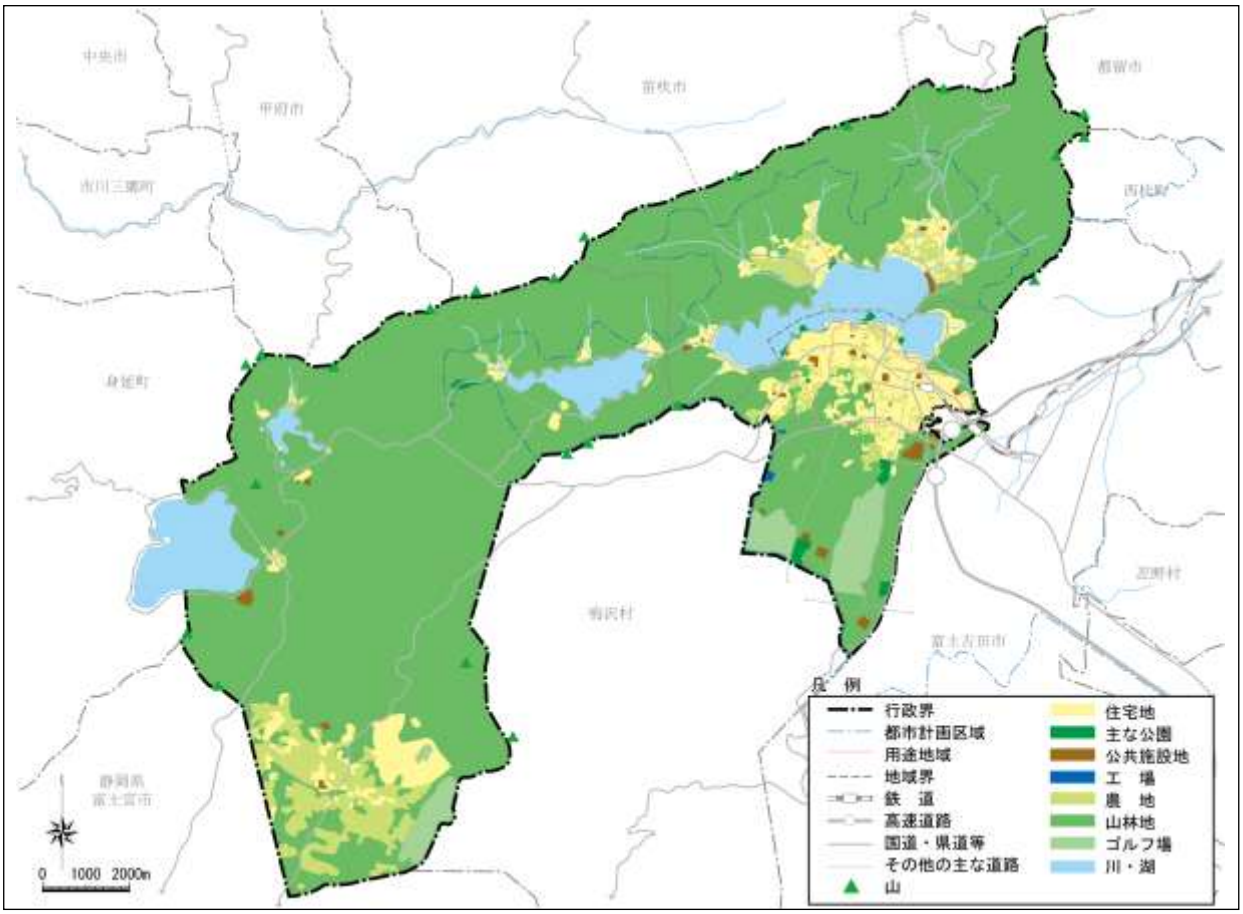

②都市計画の指定状況

■都市計画区域

都市計画法に基づく都市計画区域（富士北麓都市計画区域）は、上九一色地区を除く河口湖地区、勝山地区、足和田地区に町域の約 42%にあたる 6,715ha の区域が指定されています。

■用途地域

用途地域は、船津、小立の一部に都市計画区域の約 8%にあたる面積約 517ha の区域が指定されています。

■用途地域の指定状況

区　分	面積(ha)	比率（%）	(容積率／建ぺい率)	摘　要
第二種低層住居専用地域	90	17.4	(100／60)	
第一種中高層住居専用地域	38	7.4	(150／60)	
第一種住居地域	252	48.8	(200／60)	
準住居地域	17	3.3	(200／60)	
近隣商業地域	96	18.5	(200／60・80)	
準工業地域	24	4.6	(200／60)	特別工業地区
計	517	100.0		

■都市施設

都市計画法に定める都市施設としては、都市計画道路 10 路線、都市計画公園 4 カ所（面積 38.8ha）、富士五湖広域火葬場（面積 1.67ha）が計画決定されています。

■都市計画の指定状況

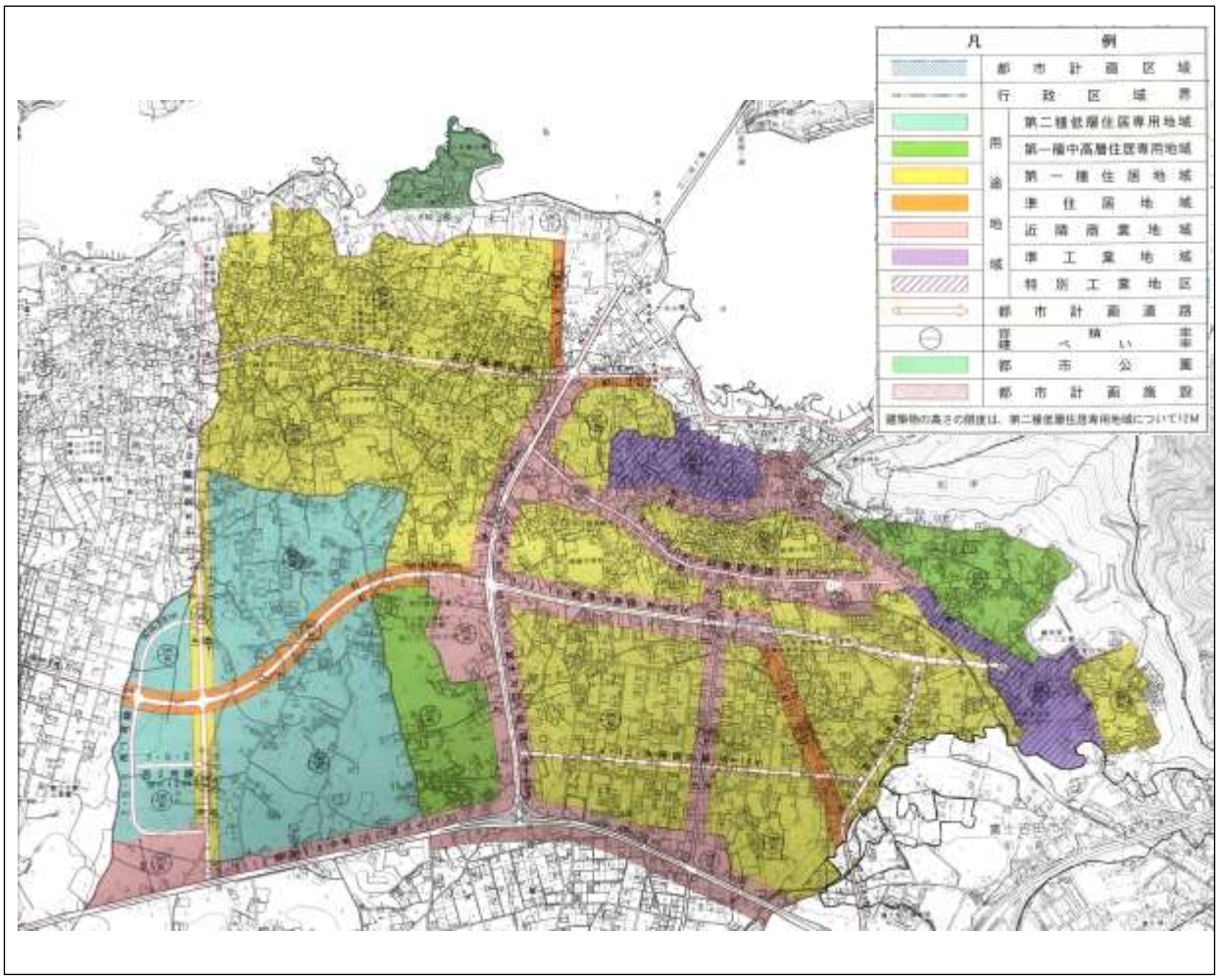

③土地利用規制の状況

■国立公園区域

本町のほぼ全域が富士箱根伊豆国立公園区域に含まれており、特に、青木ヶ原樹海や大室山周辺は特別保護地区や第１種特別地域に指定されており、本町では、特に重要な自然資源エリアとなっています。

■その他

その他では、山梨県自然環境保全条例に基づく自然環境保全地区（三ツ峠自然保存地区）、森林法に基づく保安林、地域計画対象民有林、農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域（4,784ha）、農用地区域（113ha）、急傾斜地崩壊危険区域、砂防指定地などが指定されています。

■土地利用規制の状況

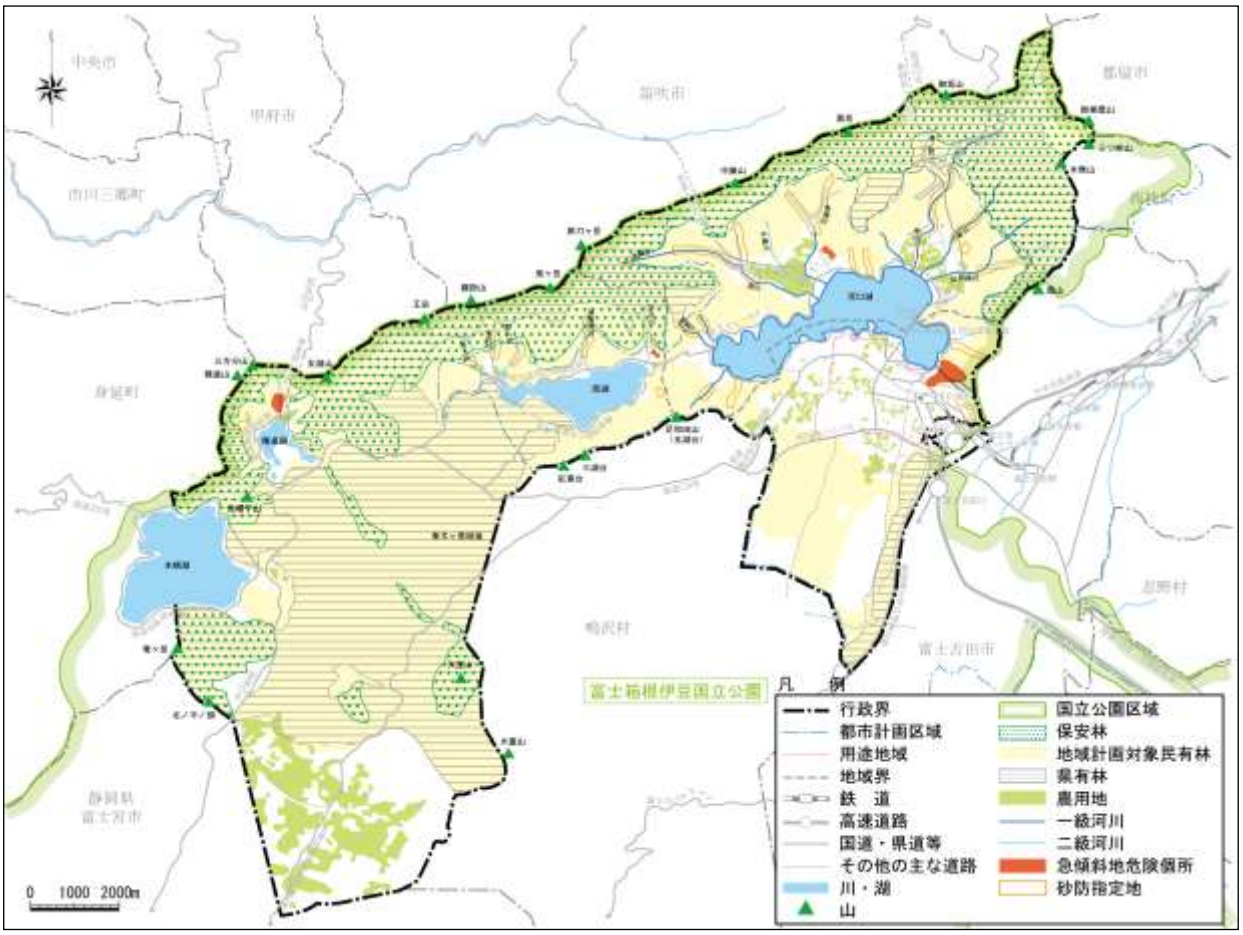

・広大な青木ヶ原樹海

５）交通体系

本町は、中央自動車道（河口湖 IC）、と東富士五湖道路、ＪＲ中央本線大月駅を結ぶ富士急行線が走っており、河口湖駅を起点とした高速バス路線など、広域的な交通アクセスに恵まれています。

①道路網

■高規格道路

自動車専用道路では、中央自動車道と東富士五湖道路が町の東端を通っており、富士吉田市との境にある河口湖ＩＣを中心にそれぞれ東京方面および御殿場方面と連絡しています。

■主な幹線道路

本町では、県東部地域と静岡県富士宮市を結ぶ東西方向の国道 139 号（河口湖バイパス）と、河口湖周辺と新御坂トンネルを経て笛吹市方面を結ぶ南北方向の国道 137 号の２路線が本町の都市活動を支える重要な基幹道路となっています。

その他の幹線道路としては、精進湖、本栖湖周辺から甲府市方面を連絡する国道 358 号、身延町を連絡する国道 300 号をはじめ、次図に示す主要地方道、県道９路線により、本町の骨格を形成しています。

本町では、観光シーズンにおける慢性的な交通渋滞の緩和と地域間の連絡強化を図るため、山梨県により、本町の河口地区と富士吉田市を結ぶ「（仮称）新倉トンネル」、船津と大嵐地区を結ぶ都市計画道路「船津小海線」等の道路整備＊が進められています。

■道路交通網の現況

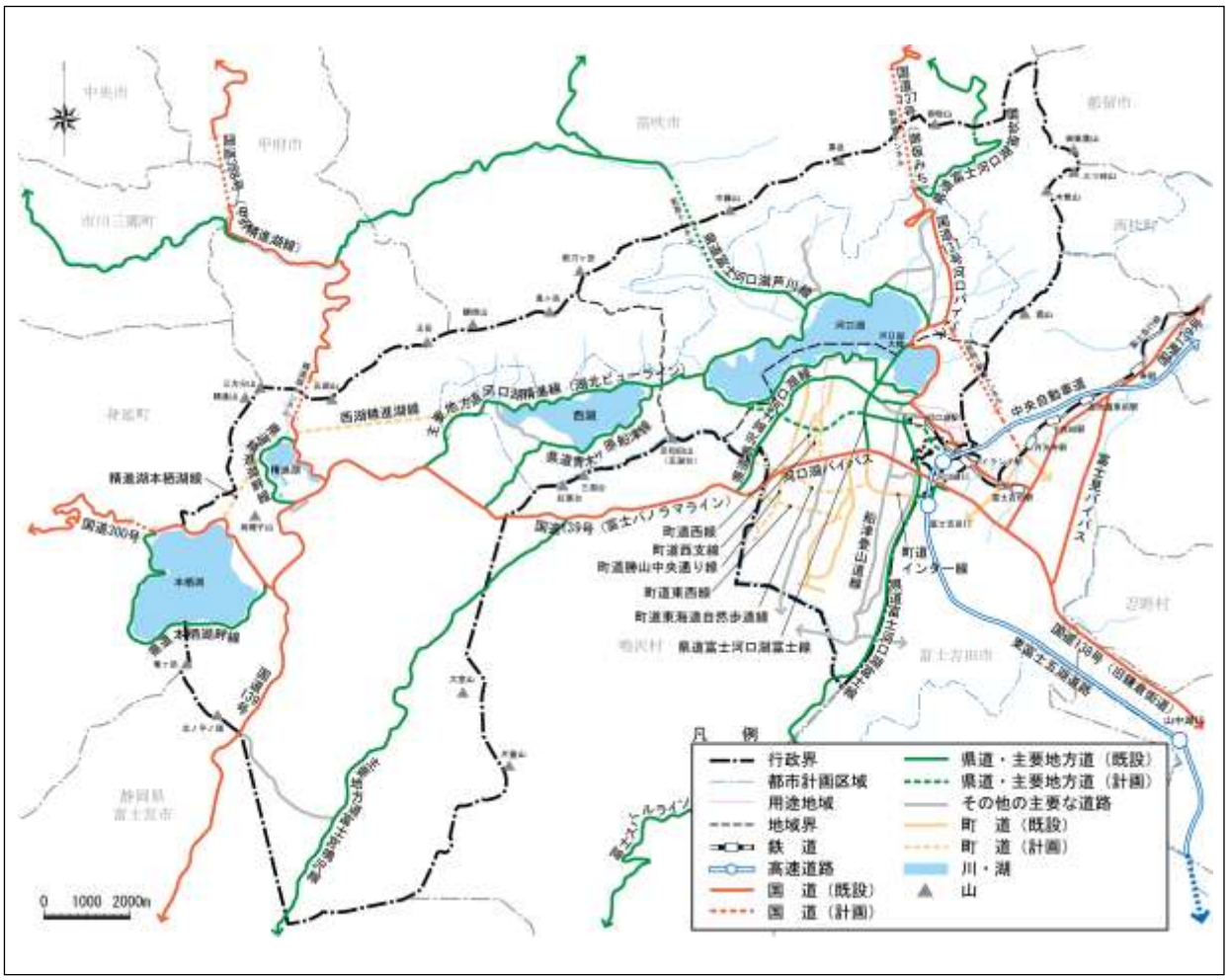

注）＊　国道 137 号河口バイパスは、平成 22 年 12 月に完成し、供用開始されました。

②鉄道・バス

■鉄　道

鉄道は、本町とＪＲ中央本線大月駅を結ぶ富士急行線が走っており、河口湖駅は鉄道だけでなく、高速バスや路線バスの起点となっています。

・富士急行河口湖駅

■バ　ス

高速バス路線は充実しており、東京駅、新宿駅、小田急線新松田駅、横浜駅、大阪駅、京都駅をはじめ、季節運行の大宮駅・静岡駅・名古屋駅などの主要都市、また、静岡空港と連絡しています。

路線バスは、富士吉田駅を拠点に、本町を結ぶバス路線が運行しています。

そのほか、河口湖畔や西湖畔を巡るレトロバスが運行しており、観光客の足となっています。

・高速バスターミナル

■レトロバスの運行ルート

＜河口湖周遊＞

・レトロバス

注）図中の○印は停留所を示す

＜西湖・青木ヶ原周遊＞

６）基盤施設の整備状況

本町では、土地区画整理事業をはじめ、道路、公園、上下水道、ごみ処理施設等の都市基盤施設の整備やまちづくり交付金制度を活用したまちづくり事業が進められています。

①土地区画整理事業

本町の新しい定住の受け皿として、現在、小立地区において次のような土地区画整理事業が実施されています。

■小立土地区画整理事業の概要

②道　路

■都市計画道路

本町の都市計画道路は、船津、小立地区の用途地域周辺に 10 路線指定されており、平成 21 年 12 月現在、35.6%の整備率となっています。

未整備路線のうち、船津小海線については、現在、小立地区の土地区画整理事業と併せて整備が進められています。

■都市計画道路の整備状況　（平成 21 年 12 月 31 日現在）

路線数	整備状況			整備率	用途地域内整備状況	
	計画延長	改良済み	概成済み		計　画	改　良
10	20,235m	7,255m	1,490m	35.6%	13,635m	3,078m

■町道等

町道は、平成 19 年 4 月 1 日現在、1,381 路線、総延長 386,706mあり、整備率は 37．9%となっています。

③公　園

本町の都市計画公園は、４カ所（約 39ha）が計画決定され、このうち、平成 18 年３月現在、４カ所の公園（面積 29.2ha、整備率 75.0%）が整備されています。

また、都市計画公園以外の都市公園は、４カ所（面積約 2.7ha）の公園が整備されていますが、全体的に地域の身近な公園や広場が不足している状況です。

・大石公園

■都市公園の整備状況　　（平成 21 年 12 月 31 日現在）

種　　別	名　称	区　分	計画決定(ha)	開設(ha)
都市計画公園	大石公園	近隣公園	2.10	2.11
	八木崎公園	地区公園	6.10	4.70
	河口湖総合公園	総合公園	12.20	11.80
	くぬぎ平スポーツ公園	運動公園	18.40	18.40
	小　計		38.80	37.01
その他都市公園	桜休場公園	街区公園	—	0.06
	シッコゴ公園		—	0.94
	かえで公園		—	0.08
	小海公園	近隣公園	—	1.35
	小　計		—	2.43
合　　計			38.80	39.44

④湖・河川

河口湖・西湖については、昭和 57 年、昭和 58 年の増水による浸水被害対策として、県による河口湖の「嘯新放水路」の整備（平成５年）や水位調整等の防災対策が行われています。

また、４つの湖に流入する河川（計 20 河川）についても、砂防事業や、河川改修事業が行われています。

⑤供給処理施設

■下水道

本町は、富士北麓流域下水道関連公共下水道として、昭和 52 年度（1977 年度）から、公共下水道事業に着手し、平成 20 年度末現在、認可区域 1,022ha のうち整備面積は 768ha、下水道普及率約 70%、水洗化率約 88%となっています。

また、上九一色地区については、精進特定環境保全公共下水道（区域面積 25ha）、本栖下水道（区域面積 8.6ha）により処理を行っています。

■上水道

本町の生活用水は、船津・小立・勝山の３地区が町の上水道事業により、その他の地区は簡易水道により供給されています。

簡易水道は、河口簡易水道、大石簡易水道、足和田簡易水道、上九一色簡易水道があり、本町の有する水道水源 43 箇所(平成 22 年３月 31 日現在)から供給されています。

■ご　み

本町の可燃ごみおよび不燃ごみはステーションで回収し、可燃ごみについては、全て富士吉田市へ委託処理しています。

不燃ごみについては、河口湖地区は町のじん芥処理場において、勝山・足和田・上九一色地区は青木ヶ原ごみ処理組合において処理しています。

ごみの減量化対策としては、リサイクルセンターやリユースセンターを整備し、ごみの分別の徹底や再資源化を図っているほか、生ごみ処理機購入補助制度、事業系ごみの一部有料化、また、平成 18 年度には指定ごみ袋制度を導入するなど、ごみの減量化、再資源化を進めています。

⑥その他の施設

■公営住宅

本町の公営住宅は、町営住宅が３団地（北八津団地 30 戸、富士ヶ嶺団地２戸、大嵐団地 30 戸）、県営住宅が２団地（河口湖団地 24 戸、小立団地 60 戸）および雇用促進住宅が１団地（60 戸）整備されています。

■火葬場

本町には都市施設として、富士北麓地域を対象とした富士五湖広域火葬場（面積 1.67ha）が整備されています。

⑦まちづくりプロジェクト

本町では、中心市街地の活性化および地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした人口定着、観光交流等を推進していくため、次図に示す５地区について、国の「まちづくり交付金制度」＊を活用したまちづくり事業を実施しており、河口湖南部地区については平成 20 年度、西湖地区については平成 21 年度に整備が完了しています。

■まちづくり交付金事業の対象地区

注）＊まちづくり交付金制度：国土交通省が地方公共団体に対する財政支援措置として創設した街づくり制度で、地区内で抱える様々な課題の解決や、地区の特性を活かしたまちづくりを実施していくために、市町村が作成した「都市再生整備計画」に基づき実施される事業の費用に充当するため交付されるものです。

２　まちづくりの課題

（１）町民のまちづくりへの意向

１）まちづくり住民会議

「富士河口湖町都市計画マスタープラン」の策定にあたって開催した「まちづくり住民会議」では、様々な住民の意見が出されました。

計５回の会議を積み重ね、最終的に「地域まちづくり住民プラン」を町長に提案しています。

※まちづくり住民会議の概要については、巻末の参考資料を参照下さい。

２）都市計画マスタープラン住民アンケート調査

都市計画マスタープランの策定に向けて、平成 19 年３月に、富士河口湖町全域を対象としたアンケート調査を実施しました。調査結果の概要は次のとおりです。

①アンケート調査の概要

●調査対象：富士河口湖町全域、20 歳以上の町民の中から無作為抽出した 2,000 人（票）
●調査期間：平成 19 年３月 10 日～3 月 28 日
●調査方法：郵送による配布と回収
●回収数、回収率：753 票、37.7%

②調査結果の概要

■まちの将来像について

まちの将来像については､「子ども達や高齢者など誰もが安心して健康に暮らせるまち」が約 25%、「豊かな自然環境を守る自然と調和したまち」が約 21%と突出しています。

■まちの将来像

1．豊かな自然環境を守る自然と調和したまち
2．富士山の眺望やまちなみの保全など独自の景観や個性をいかしたまち
3．古くからの歴史・文化や伝統を大切に守りいかすまち
4．見て・ふれて楽しめる、五感にふれる芸術・文化が振興されるまち
5．観光資源をいかし多くの来訪者と交流の盛んな観光のまち
6．農林水産業が振興されるまち
7．工業の盛んなまち
8．新たな商業地や活性化した既存商店街など商業の盛んなまち
9．道路や公園などの生活基盤施設が整った利便性が高い暮らしやすいまち
10．子ども達や高齢者など誰もが安心して健康に暮らせるまち
11．災害や犯罪などの対策が充実した安全・安心に暮らせるまち
12．レジャーやレクリエーション施設、イベントなどが充実した楽しいまち
13．地域のコミュニティ活動やまちづくりへの住民参画が活発で住民の自治意識が高いまち
14．その他
15．不明

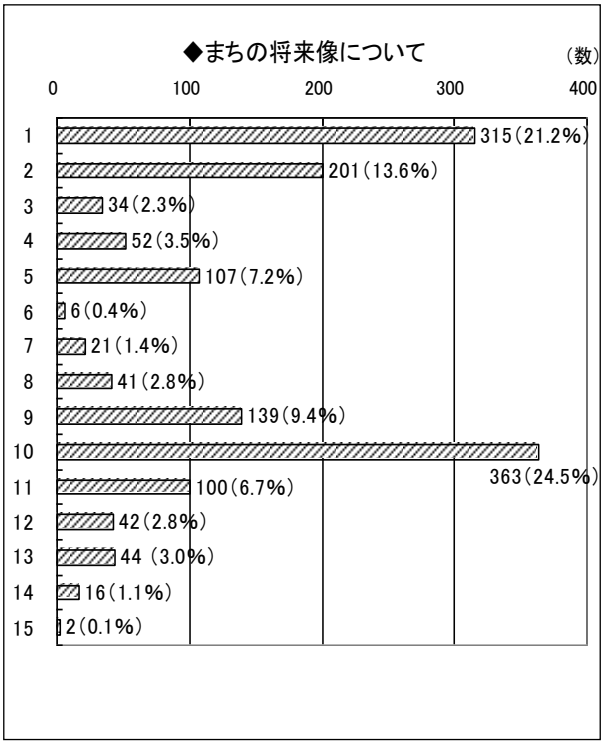

■まちづくりで重視する視点

■まちづくりで重視する視点

まちづくりで重視する視点としては､｢子ども達や高齢者など誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進する」が約 24%と突出し、次いで、「観光地・商店街の活性化や新しい観光開発・企業誘致などまちの発展の促進」の順となっています。

1．観光地・商店街の活性化や新しい観光開発・企業誘致などまちの発展の促進
2．農林業や商工業など、産業の振興でまちの活力を高める
3．森林や農地などの無秩序な開発を抑制し、計画的な調和のとれた土地の使い方を進めていく
4．幹線道路や身近な生活道路の改善・整備、公共交通の充実など、交通環境の利便性を高める
5．公園や上・下水道、公共施設整備など、身近な生活基盤を充実する
6．雄大な自然環境や湖などの水辺、豊かな山林などを守り育てる
7．富士山の眺望や自然・農村景観など、ふるさとの美しい風景を守り育てる
8．循環型社会の形成に向けた取り組みなど、環境に配慮したまちづくりを推進する
9．子ども達や高齢者など誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進する
10．地震、火山や土砂災害対策など、災害に強い安全なまちづくりを推進する
11．その他
12．不明

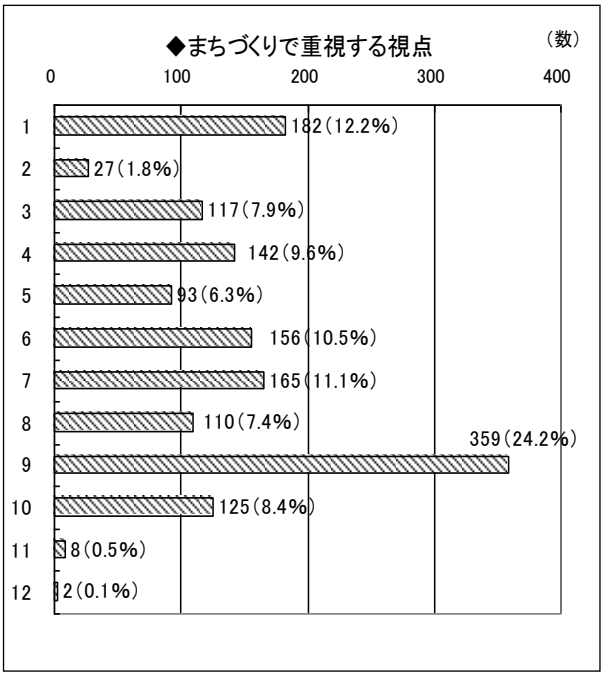

■優先すべき個々のまちづくり施策

個々の分野で具体的には次の施策を優先すべきという意見が多く出ています。

①**まちの発展・活性化**については、地域資源を活用した観光振興と定住促進・雇用機会の確保、幹線道路網など交通基盤の整備などを優先する
②**調和のとれた土地の使い方**としては、水辺環境など豊かな環境を守るため、無秩序な開発や宅地化の防止、町の顔となる中心市街地や河口湖駅周辺の整備と機能充実、計画的な市街地整備などを優先する
③**道路・交通対策**としては、生活道路の改善整備や冬季の道路凍結・除雪対策、バリアフリー化など人にやさしい道づくり、通学路の歩道整備による交通安全対策等、身近な道路・交通環境整備を優先する
④**公共施設や公園などの生活基盤**としては、子どもの身近な遊び場やまちを代表する公園・広場の整備と、町営住宅の整備・供給、上下水道整備などを優先する
⑤**観光による振興**としては、施設整備による観光推進よりも、町固有のまちなみ景観整備や特産品など地域ブランドづくり、観光道路網の整備拡充を優先する
⑥**豊かな自然や緑**としては、富士山麓の環境にある地下水・湧水地や生態系の保全、自然環境の保全と観光レクリエーション活用の推進、豊かな自然を享受しつつも鳥獣害被害対策の充実を優先する
⑦**ふるさとの景観づくり**としては、湖の水辺景観や森林景観を保全しつつ、富士山などの眺望景観の保全と良好な眺望域のコントロール、良好なまちなみ景観の誘導などを優先する
⑧**環境に配慮したまちづくり**としては、ごみの不法投棄防止やごみ対策を第１に、リサイクル促進などの地球環境対策や自然エネルギーの導入などを優先する
⑨**福祉**については、高齢者福祉施設の充実と支援体制づくり、少子化対策などの少子高齢化施策を第１に、医療機関や医療体制の充実などを優先する
⑩**防災・防犯**については、住民が主体となった防災体制の促進よりも、風土の特性から自然災害対策の強化をはじめ、災害時の避難所や備蓄倉庫、救急医療体制の整備、緊急情報システムの充実などを優先する

■参加のまちづくりについて

■まちづくりへの参加意向

まちづくりへの参加意向としては、内容によっては参加するが約 43%と突出しており、８割強の人たちが何らかの参加を示しています。

1．積極的に参加したい
2．内容によっては参加する
3．地域の集まりやまちなどで求められれば参加する
4．参加はできないが何らかの協力はしたい
5．参加も協力もしたいと思わない
6．その他
7．不明

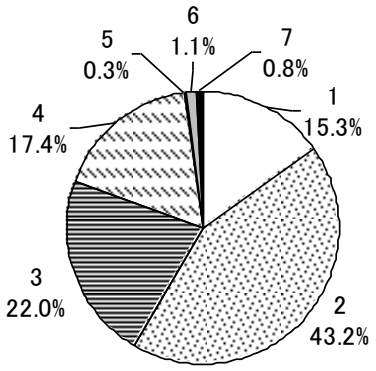

■参加型まちづくりに対する行政の取り組み

参加型まちづくりに対する行政の取り組みとしては、情報公開やＰＲの充実、住民意向の反映とともに住民参加のまちづくりを支える条例や制度などの仕組みづくりや活動への支援などを望む声が多くなっています。

1．まちの広報やお知らせなどで、まちづくりに関する情報公開やＰＲを充実する
2．まちづくりに関する意見や相談を聞く窓口を充実する
3．まちづくりの説明会や勉強会を開くなどの機会を充実する
4．アンケート結果などの住民意向を公開し充分反映する
5．町民参加によるまちづくりを支える条例や制度などの仕組みを整える
6．地域の自主的なまちづくり活動を積極的に支援する
7．その他
8．不明

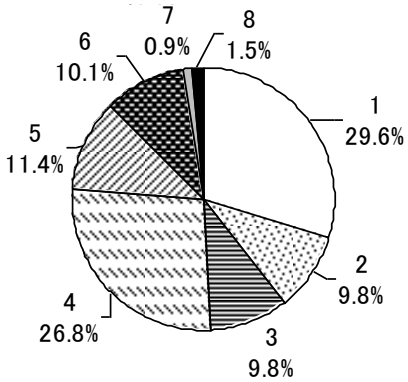

■協働のまちづくり

協働のまちづくりを推進するためにどのようなことを望むかについては、意見交換の場づくりやまちづくりに関するルールや制度づくり、活動への支援・助成の仕組みづくりなどを望む声が多くなっています。

1．「まちづくり会議」など行政や住民等が意見を交換する場をつくる
2．協議会など地域・地区単位のまちづくり組織を充実する
3．多様なまちづくり活動を助言・支援する「まちづくりセンター」的な組織をつくる
4．地域の自発的なまちづくり活動を支援・助成する仕組みをつくる
5．町民と行政等が協力して「まちづくり条例」や「まちづくり憲章」などのルールや制度をつくる
6．その他
7．不明

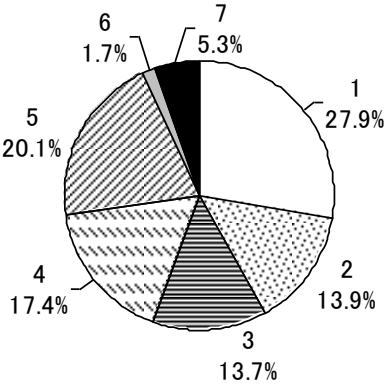

■主な自由意見

■観光・活性化について

雇用の確保や観光ＰＲの促進、オリジナルブランドづくりなど多様な活性化の提案と併せ、既存の観光施策の改善などの意見もみられます。

■道路・交通について

公共交通（バス路線）の充実、歩道の改善・整備への意見が多く、また、国道 137 号などの交通渋滞対策や交通安全対策の強化を望む意見もみられます。

■生活基盤について

公園、身近な公共施設、生活道路、歩道など、生活に密着した生活基盤施設の整備・改善や利便性の向上を望む意見が多くみられます。

■自然について

本町の優れた自然環境を大切にしたまちづくりを重視する意見が多くみられます。

■環境について

全体的に環境に配慮し、環境にやさしいまちづくりの推進を望む意見・提案が多く、個別ではごみ対策に関する意見が多くみられます。

■景観について

本町の優れた景観を守るため、屋外広告物等に関する規制や景観条例の制定、電線類の地中化、地域における環境美化活動などに関する意見が多くみられます。

■福祉・教育について

老人福祉施策や子育て支援の充実など、少子高齢化対策に関する意見が多く、また、医療体制の充実や教育に関する意見も多くみられます。

■防災・防犯について

街灯の整備・改善などへの意見が多く、また、子どもたちに対する防犯対策に関する意見もみられます。

・三湖台から望む富士山

（２）富士河口湖町をとりまく社会動向

富士河口湖町をとりまく社会経済環境は大きく変化しつつあります。時代の変化に柔軟に対応したまちづくりを進めるために、次のような社会動向に留意していくことが必要です。

①本格的な少子・高齢化社会の到来

我が国では、今後も少子高齢化が進行し、本格的な人口減少社会に突入しつつあります。

本町においても、比較的早い速度で少子高齢化が進行しており、総合計画の推計結果によると人口は平成28年をピークに将来的に減少し、高齢者の割合も平成18年の18.7%から、平成29年には25.2%になるものと予想されています。

少子高齢化や人口減少による影響は、労働力の減少や地域社会の活力の低下、年金、医療、介護などの社会保障費の増大など、社会経済全体に影響を及ぼすことが懸念されています。

本格的な少子高齢化社会の到来に備え、地域全体で子どもを安心して生み育てることができる環境づくりや、高齢者が元気で暮らせる環境づくりが求められています。

②地方分権の推進に伴い高まる地域社会の役割

地方分権は、住民に身近な行政の権限や財源をできる限り地方自治体に移し、地域の創意工夫による行政運営を推進できるようにするための取り組みです。

多様な行政サービスの提供や様々な施設の維持管理などにより支出がふくらむ一方で、社会経済状況などから税収が大きくのびることは考えにくくなっています。

合併により誕生した本町では、限られた財源の中で暮らしやすさを高めるため、効率的な都市経営を進めるとともに、町民自らが役割分担をするなど、地域社会の役割が重要となります。

③町民意識やライフスタイルの多様化

今日の社会経済環境の大きな変化の中で、人々は物質的な豊かさの追求から、ゆとり、ふれあい、生きがいなど「心の豊かさ」や「質の高い生活」を求めるようになっています。

本町においても、学習活動や文化・スポーツ活動などに対する住民の関心は高く、文化活動やスポーツ活動、ボランティア活動などに参加している住民も多くいます。今後は、暮らし方や働き方、遊び方など、多様な町民ニーズに的確に応えるまちづくりが求められています。

④社会経済環境の変化

■高度情報化社会への対応

インターネットに代表されるように情報通信技術の飛躍的な進歩は、情報通信産業のみならず、流通・サービス・観光・農業、福祉・医療、教育などあらゆる分野で大きな変革をもたらしています。

本町においても、町全体の活性化や町民の生活向上につながるよう、情報通信技術を有効に活用できる環境整備が求められています。

■循環型社会への対応

地球温暖化やオゾン層の破壊、酸性雨などの環境問題は、世界共通の課題となっており、地球規模で、将来にわたって環境に負荷の少ない持続可能な循環型社会の構築を図っていくことが求められています。

本町においても、豊かな自然環境と快適な生活環境の維持向上を図るため、廃棄物の減量、リサイクルの推進、新エネルギーの導入、身近な自然環境や美しい景観の維持・保全、環境保全型農業の推進など、循環型社会の実現を目指した取り組みが求められています。

■ボーダレス社会への対応

今日、国際化の進展に伴って、人、モノ、情報、金、サービス等の交流が、国境を越えて活発に行われる、いわゆるボーダレス社会となっています。

ボーダレス社会は、文化や経済の国際交流が活発化する一方で、資本や技術の移転、外国企業との連携などが進み、海外生産比率の上昇による国内産業の空洞化や農産物の輸入自由化による国際的な競争の激化など、様々な問題も顕在化しています。

本町においても、こうした影響は、地域経済や地域社会にも様々な形で波及しており、こうしたボーダレス社会の進展に対応したまちづくりが求められています。

■産業構造の変化への対応

高度情報化社会の進展、循環型社会への対応、ボーダレス社会の進展、価値観やライフスタイルの多様化に伴う消費者行動の変化などにより、わが国の産業構造は大きく変化しています。

本町においても、基幹産業である観光をはじめ、農業、商工業など、地域経済をとりまく環境は、大きく変化しており、産業構造の変化や環境変化に対応した地域経済の活性化が求められています。

・新道峠上空より見た町の姿

（３）まちづくりに向けた主要課題

富士河口湖町の特性、社会的動向、町民意向などを踏まえると、今後のまちづくりに向けて、大きく次の８つの課題が挙げられます。

①世界に誇る富士山の美しい景観と豊かな自然を守ること

日本のシンボルである富士山の麓にある本町は、概ね全域が、富士箱根伊豆国立公園地域にあって、富士山とその裾野に展開する樹海や高原、４つの湖など、美しい景観と豊かな自然環境を有しており、わが国屈指の景勝地、国内外から多くの人々が訪れる国際観光地として知られています。

この美しい富士山の景観と豊かな自然環境は、本町の誇りであり、かけがえのない財産です。

現在、「富士山世界文化遺産」の登録に向けた検討が行われていますが、わが国の誇るこの美しい景観や自然を守ることは、本町の大きな責務といえます。

②国際的な観光リゾート地にふさわしい都市の魅力づくりと観光の活性化を図ること

本町は、富士山の美しい景観と自然環境を活かした観光保養地として発展し、国内外から多くの人々が訪れ、河口湖周辺には、ホテルや旅館、観光施設が数多く集積しています。

本町では、「富士河口湖町観光立町推進条例」を制定し、体験型観光地への取り組みや温泉の掘削、国際観光地としての魅力づくりなど、観光振興に向けた積極的な取り組みを行っており、観光客数も増加傾向にあります。

今後とも、本町の魅力を多くの人に知ってもらうとともに、新しい観光ニーズ、観光スタイルに対応した取り組みを推進し、おもてなしの心の感じられる魅力ある観光地づくりが求められています。

③農業や工業など、地域産業の活性化を図ること

本町は、観光保養地として観光関連産業を中心に発展してきましたが、近年は、大型店など商業施設の立地、電子・精密機械と食品加工関連企業の進出が進むなかで、大石紬や勝山すず竹細工などの伝統的な地場産業も継承されています。

また、農業では、県下最大の畜産地帯という特色をもっています。

本町における雇用促進、定住の促進を図るため、観光関連産業をはじめ、商業や工業、農業などの地域産業の一層の振興、活性化が求められています。

④美しい景観や自然環境と調和する計画的な土地利用を進めていくこと

本町の土地利用は、大部分が山林や湖等の自然的な土地利用で占められおり、市街地は河口湖南側に、集落地は河口湖北側の河口、大石、長浜や西湖、精進湖、本栖湖沿岸沿いおよび富士ヶ嶺地区などに形成されており、豊かな自然に囲まれたコンパクトな土地利用となっています。

近年、国道 139 号沿いに大型店舗など商業施設の立地や観光施設、公共施設の分散化が進む一方、船津の中心市街地では、空き店舗、空き地の増加、人口の減少など、空洞化が進んでいます。

また、郊外では、転入者の増加等によるスプロール的な宅地化の進行、農業地域における耕作放棄地の増加、中山間地域における過疎化の進行、森林の荒廃など、土地利用上の問題が顕在化しており、開発の進行に伴う景観への影響も懸念されています。

本町の大きな財産である美しい景観や豊かな自然環境を守るとともに、それらと調和し、地域の特性に応じた計画的な土地利用を進めていくことが求められています。

⑤町の交流や活力を支える道路網や公共交通の充実・強化を図ること

本町は、中央自動車道（河口湖 IC）、と東富士五湖道路、富士急行線が走っており、高速バス路線も充実しているなど、広域的な交通アクセスに恵まれています。

幹線道路では、基幹道路である国道 139 号（河口湖バイパス）と国道 137 号の２路線をはじめ、国道 358 号、国道 300 号、主要地方道、県道９路線が本町の骨格を形成しています。

本町では、観光シーズンにおける慢性的な交通渋滞の緩和と地域間の連絡強化を図るため、現在、（仮称）新倉トンネル、都市計画道路船津小海線等の道路整備が進められていますが、今後とも、地域間の連絡の強化、交通利便性と交通環境の一層の向上を図るため、幹線道路網の充実強化を図るとともに、河口湖駅の交通結節機能の強化、町民の足となる路線バス（コミュニティバス等）の充実、交通安全対策や高齢者等に配慮した交通環境の改善を図ることが求められています。

⑥安全・安心に暮らせる生活環境の充実を図ること

町民の「暮らしやすさ」への関心は高く、アンケート調査や「まちづくり住民会議」から、様々な要望や意見が出されています。

狭あい道路などの生活道路の改善、歩道の設置、通学路の安全の確保、身近な公園、下水道、コミュニティ施設の整備、街灯の整備、公営住宅の改善、医療施設の整備と医療体制の充実、合併や人口変化に伴う学校や公共施設の再編、防災性の向上（土砂災害対策、木造密集住宅地の防災性の向上、防災施設の整備、防災体制の強化など）、本格的な少子高齢化社会に対応した高齢者福祉対策、子育て環境の充実、多様化する住民の価値観やライフスタイルを受け止めた都市サービスの充実など、町民が安全・安心して暮らしていける生活環境の充実が求められています。

⑦先人から受け継いだ歴史文化を守り、活用すること

本町は、古くから富士講（富士山を登拝することを目的として結成された民間の山岳信仰）の登山基地として栄え、富士御室浅間神社、河口浅間神社、蓮華寺などの神社仏閣、御師集住の遺構、親鸞・日蓮上人などにまつわる歴史資産や伝統行事、伝説などの歴史文化資源が有形無形に今なお息づいています。

こうした歴史文化資源は、町民のふるさと意識、町への愛着を高める重要な要素であり、町の魅力を高める観光資源でもあります。

今後とも、潜在的な歴史文化資源の調査と保護継承に努めるとともに、その価値を再認識し、積極的なまちづくりへの活用が求められています。

⑧住民参加・協働のまちづくりを推進していくこと

地方分権化が進むとともに、地方自治体の役割、とりわけ、住民自らが役割分担をするなど、地域社会の役割が重要となります。

本町でも、地域の自治会、ボランティア、NPO などの住民活動が増えてきており、花植え活動や勝山・大嵐地区などでは、住民参加によるまちづくりが進められています。

社会や都市が成熟化していくなかで、住民や企業、行政などがともに考え、ともに行動する協働のまちづくりを進めていくことが求められています。

・西湖と富士山